

中部地域公共交通再編実施計画及び中部地域公共交通網形成計画の延長について

1 中部地域公共交通再編実施計画

別添「鳥取県中部地域公共交通再編実施計画（案）」のとおり国へ申請

<今後の申請スケジュール>

| | |
|-----|-------------|
| 6月 | 国への再編実施計画申請 |
| 7月 | 再編実施計画認定 |
| 10月 | 赤碕線再編の実施 |

2 中部地域公共交通網形成計画の延長

地域公共交通網形成計画と地域公共交通再編実施計画の終期は一致させることとされているため、以下の通り中部地域公共交通網形成計画の終期を延長する。

【現行】平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

【変更】平成 30 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

※中部地域公共交通再編実施計画

令和元年 10 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日（5 年 6 ヶ月）

<再編実施計画を策定するメリット>

○計画を阻害する行為の禁止

再編実施計画の維持が困難となり、かつ、公衆の利便が著しく阻害されるおそれがある場合には、計画区域内での一般乗合旅客自動車運送事業の許認可が制限される等の取り扱いがなされる。

○国土交通省からの補助

・国庫補助の再編特例が活用可能

（例）補助基準である最低輸送量 15 人が 3 人に緩和される。乗車密度が低い場合に適用される補助額カットが適用除外となる。

・小型車両（7～10 人）の補助対象化

・再編実施計画に係る利用促進及び事業評価に要する経費への支援をする計画推進事業（国庫補助 1 / 2）が活用可能

（例）交通マップ、総合時刻表、満足度調査、OD 調査

鳥取県中部地域公共交通再編実施計画（案）

令和元年6月

鳥取県・倉吉市・三朝町・湯梨浜町・琴浦町・北栄町
（鳥取県中部地域公共交通協議会）

目次

| | |
|----------------------------------|----|
| 第1章 再編実施計画策定について | 2 |
| 1. 計画策定の目的 | 2 |
| 2. 計画の区域 | 2 |
| 3. 計画の期間 | 2 |
| 第2章 再編事業の内容について | 3 |
| 1. 事業の内容と実施主体 | 3 |
| 2. 赤碕線の経由地変更及び減便 | 7 |
| 第3章 地方公共団体による支援の内容 | 13 |
| 第4章 事業の効果 | 14 |
| 第5章 事業の実施に必要な資金の額・調達方法 | 15 |
| 第6章 再編事業に関連して実施される事業に関する事項 | 16 |
| 1. 再編事業に関連して実施する事業 | 16 |
| 2. 網形成計画に定めたその他の関係する施策との連携に関する事項 | 17 |
| 第7章 再編事業の運営に重大な関係を有する事項 | 17 |

第1章 再編実施計画の策定について

1 計画策定の目的

構成市町間の移動が30分以内でできる鳥取県中部地域は、古くから文化・伝統面や経済面において深いつながりを有しており、現在、定住促進及び持続可能な地域社会の構築を目的として、倉吉市を中心市とした「小規模中心市型」定住自立圏の形成に取り組んでいる。

通学先の高校や勤務地、通院や買物先等の目的地を共有する本地域にあって、『定住自立圏共生ビジョン』で掲げた将来像形成の視点となる「生活機能強化」「結びつきやネットワークの強化」に資する公共交通ネットワークの充実を図り、暮らしやすさを実現でき、いつまでも住み続けられる地域をめざすため、平成30年3月にマスタープランとなる『鳥取県中部地域公共交通網形成計画』を策定した。当該計画に基づき、具体的な再編内容等に関して示す「鳥取県中部地域公共交通再編実施計画」を取りまとめる。

2 実施区域

実施区域は、倉吉市、琴浦町、北栄町、三朝町、湯梨浜町とする。



3 計画の期間

令和元年10月1日～令和7年3月31日（5年6ヶ月）

第2章 再編事業の内容について

地域公共交通再編事業の内容及び実施主体を表2-1に示すとともに、図2-1、図2-2に再編前と再編実施後の鳥取県中部地域公共交通網を示す。

1 事業の内容と実施主体

表2-1 地域公共交通再編事業の内容及び実施主体

| 開始時期 | 項目 | 事業内容 | 事業主体 |
|-------------|--|--|----------------------|
| 令和元年度10月 | 赤碕線の経路変更及び減便 第1号事業 | 赤碕線の一部の便について、青山剛昌ふるさと館、西倉吉を経由させるとともに、一部の便を減便する。 (平日ダイヤ) 現状の日運行回数14.0回(28便)のうち、 ① 10:00~16:00の時間帯に運行している2.0回(4便)について、青山剛昌ふるさと館経由に変更 ② 7:00~21:00の時間帯に運行している3.0回(6便)について、西倉吉経由に変更 ③ 8:00~18:00の時間帯に運行している2.0回(4便)について、減便 (土日祝ダイヤ) 現状の日運行回数11.0回(22便)のうち、 ① 10:00~16:00の時間帯に運行している2.0回(4便)について、青山剛昌ふるさと館経由に変更 ② 7:00~16:00の時間帯に運行している2.5回(5便)について、西倉吉経由に変更 ③ 8:00~10:00の時間帯に運行している0.5回(1便)について、減便 | 日ノ丸自動車(株) |
| 令和2年度~令和3年度 | 穴鴨線、小河内線の短縮及び三朝町内のフィーダー化 第1号事業又は第3号事業 | 穴鴨線及び小河内線の一部の便について、路線を短縮するとともに、短縮した部分について、地域の実状やニーズに応じ、公共交通空白地有償運送、路線バス等で対応する。 | 日ノ丸自動車(株)、三朝町等 |
| | 倉吉市中心市街地通過路線の再編 第1号事業 | 中心市街地における過密ダイヤの見直し、倉吉未来中心・病院・行政機関等へのアクセス利便性の改善のため、倉吉駅から「倉吉パークスクエア北口」、「赤瓦・白壁土蔵」を経由し、「西倉吉」に至る中心市街地北側のルートの一部を倉吉駅から「倉吉パークスクエア」、「市役所打吹公園入口」、「白壁土蔵群前」を経由し、「西倉吉」に至る中心市街地南側のルートへと変更す | 日ノ丸自動車(株) 日本交通(株) |

| | | | |
|--|--|---|--|
| | | <p>るか或いは、倉吉駅から「倉吉パークスクエア」、「湊町」、「堺町」「赤瓦・白壁土蔵」を經由し、「西倉吉」に至るルートへと変更する等の対応を行う。</p> <p>※上記区間を通過する路線</p> <p>パークスクエア線、橋津線、関金線、広瀬線、市内線、松崎線、北条線、栄線、穴鴨線、高城線、三朝線、上井三朝線、社線、小河内線、赤碕線、北谷線、横田線</p> | |
|--|--|---|--|

(2) 現状のサービス内容の維持

「1 事業の内容と実施主体」の「赤碕線の経由地変更及び減便」以外の計画区域内に起点と終点が収まる以下の4条路線については、現状のサービス内容を維持する路線として位置付ける。

○日本交通株式会社

パークスクエア線、橋津線、関金線、広瀬線、市内線、松崎線、北条線

○日ノ丸自動車

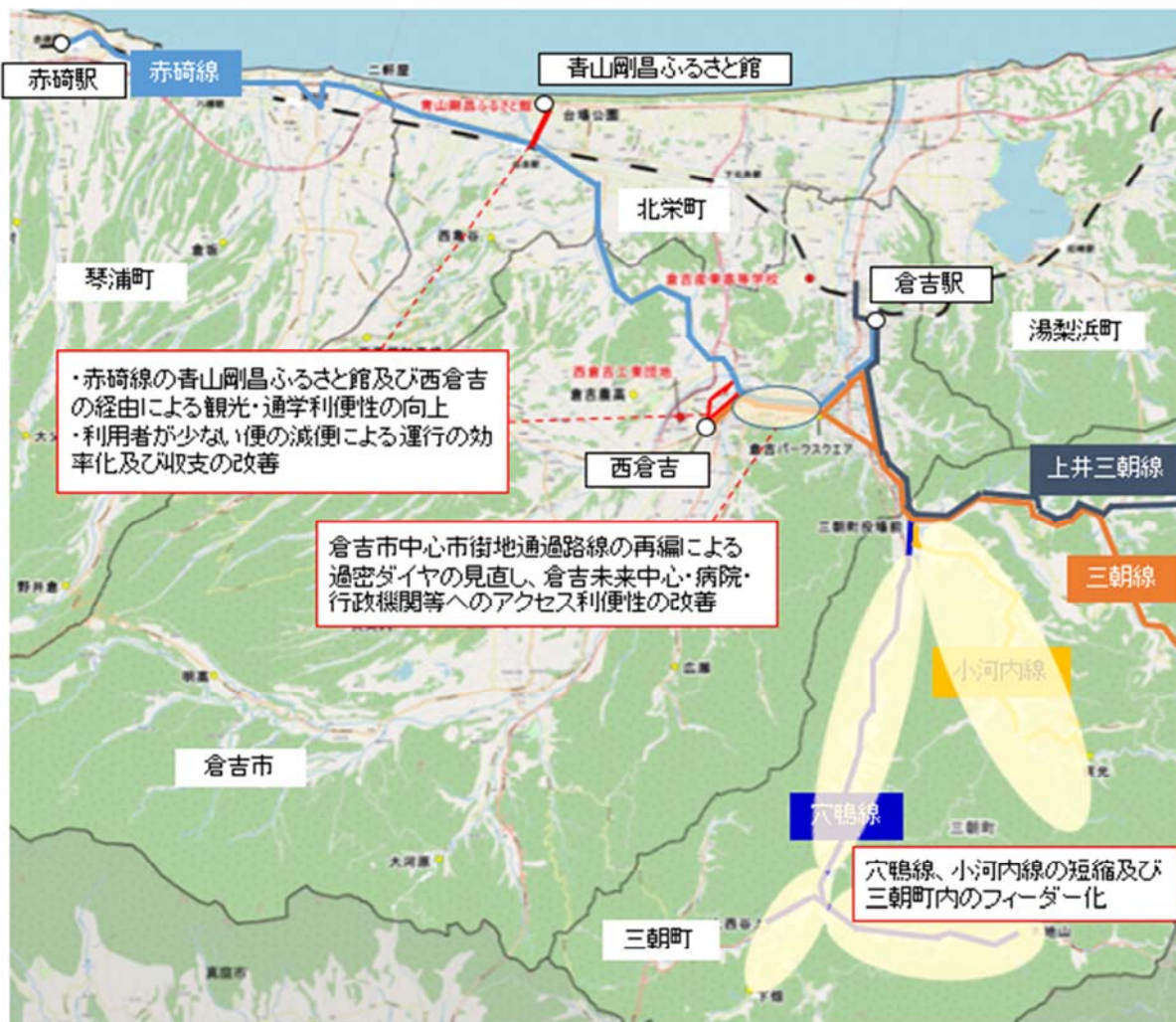
栄線、穴鴨線、高城線、三朝線、社線、小河内線、上井三朝線、北谷線、横田線

「年末年始及びお盆の運行等については、毎年の利用実態に応じて一部系統の減便等を行います。なお、観光等のイベントへの対応については、利用ニーズに応じて系統新設・増便等を行います。」

再編前 図2-1 中部地域全域



再編後 図2-2 中部地域全域



2 赤碕線の経路地変更及び減便

- 赤碕線の一部の便について、青山剛昌ふるさと館、西倉吉を経由させるとともに、一部の便を減便する。
- 現状、バスが乗り入れていない青山剛昌ふるさと館へ赤碕線を経由させることにより、観光移動の利便性を向上させる。また、倉吉西高校、倉吉農業高校周辺を経由するルートの新設することにより、琴浦町及び北栄町方面から当該学校への通学利便性を向上させる。
- 赤碕線は琴浦町、北栄町と倉吉市を結ぶ地域間幹線系統として広域移動の重要な路線であるが、系統キロが長く、便によっては利用者が少ないことから、ニーズに応じた便数に減便し、運行の効率化及び収支の改善を図る。

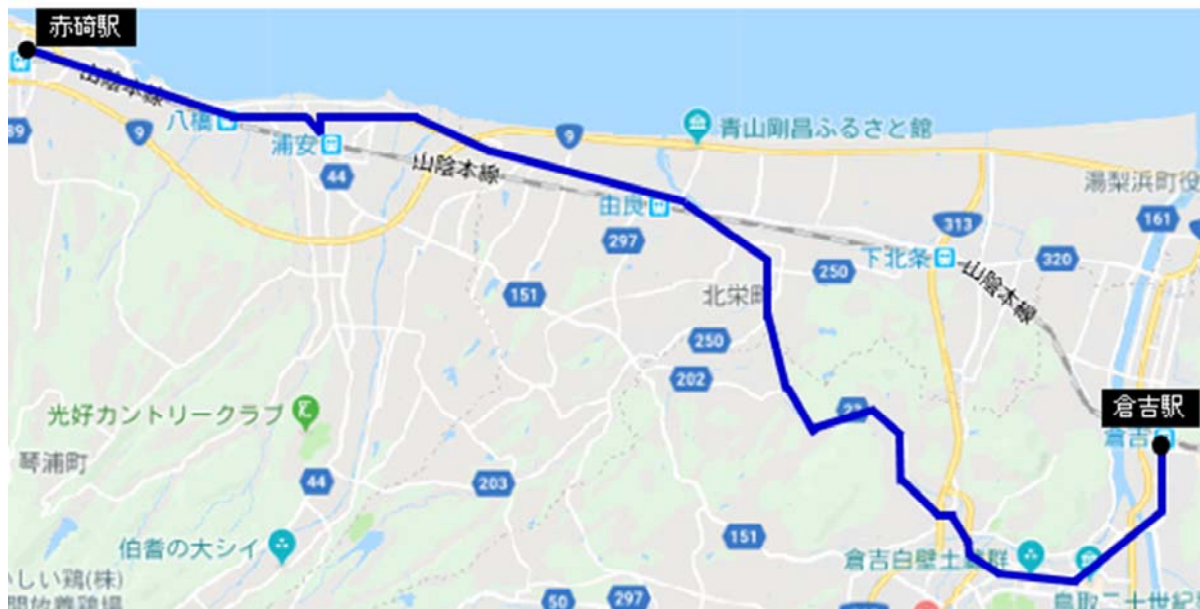
<運行概要>

(変更前)

| 項目 | 内容 |
|-------|---------------|
| 運行事業者 | 日ノ丸自動車株式会社 |
| 事業の種類 | 一般乗合旅客自動車運送事業 |
| 運送の態様 | 路線定期運行 |

| | 系統 | キロ程 | | 上り | 下り | 計 |
|---|-------------|---------|-----|----|----|----|
| ア | 倉吉駅～浦安駅～赤碕駅 | 上り 27.4 | 平日 | 14 | 14 | 28 |
| | | 下り 27.4 | 土日祝 | 11 | 11 | 22 |
| | 合計 | | 平日 | 14 | 14 | 28 |
| | | | 土日祝 | 11 | 11 | 22 |

<運行ルート図>



(変更前)

| | 系統 | キロ程 |
|---|---|--------------------|
| ア |  倉吉駅～浦安駅～赤碕駅 | 上り 27.4 下り 27.4 |

<運行系統図>

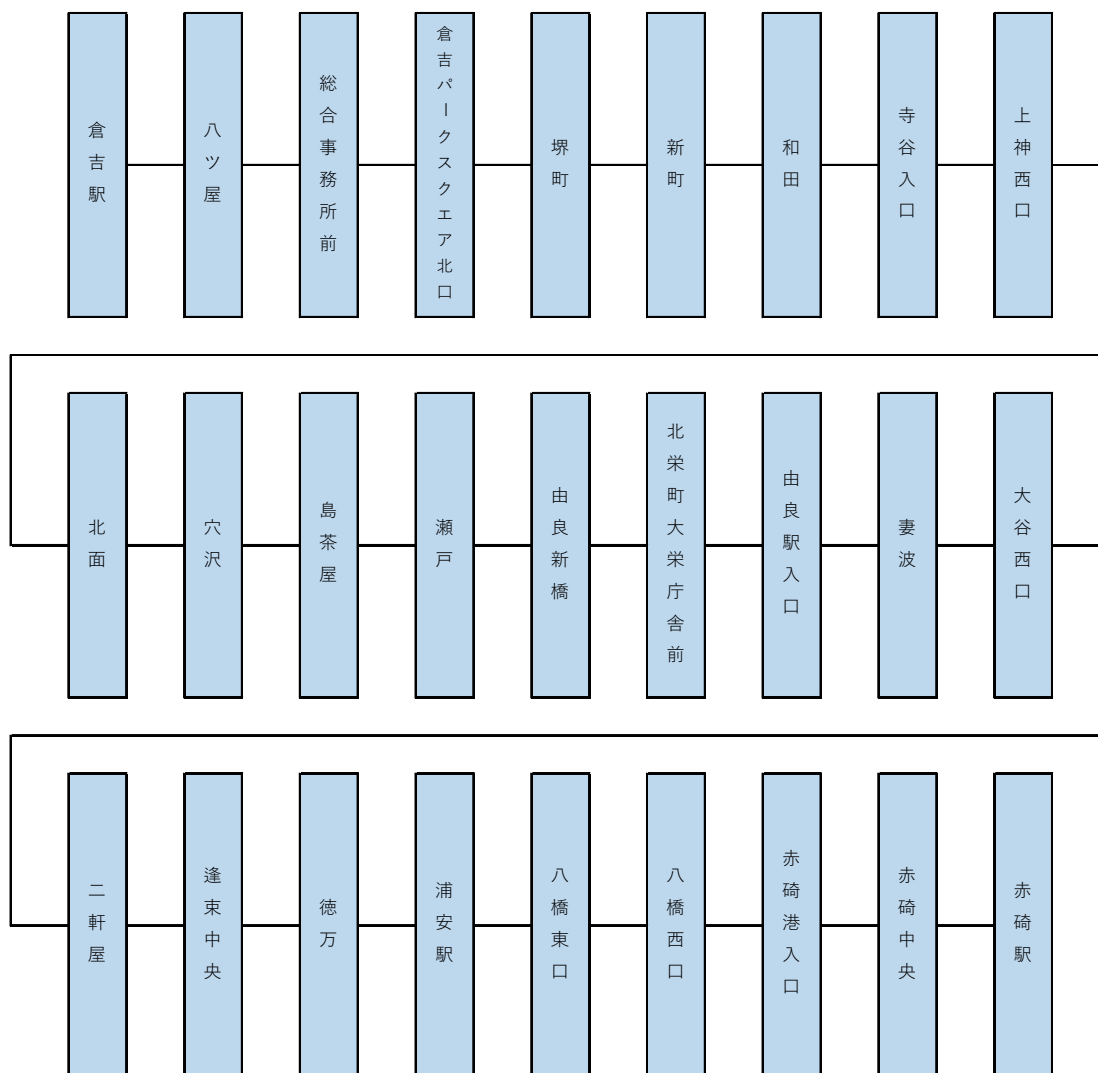
(変更前)

| | 系統 | キロ程 | | 上り | 下り | 計 |
|---|-------------|---------|-----|----|----|----|
| ア | 倉吉駅～浦安駅～赤碕駅 | 上り 27.4 | 平日 | 14 | 14 | 28 |
| | | 下り 27.4 | 土日祝 | 11 | 11 | 22 |

〈主な区間の運賃〉 倉吉駅～浦安駅：760円

倉吉駅～赤碕駅：800円

(系統図)



< 運行概要 >

(変更後) ※第1号事業

| 項目 | 内容 |
|-------|---------------|
| 運行事業者 | 日ノ丸自動車株式会社 |
| 事業の種類 | 一般乗合旅客自動車運送事業 |
| 運送の態様 | 路線定期運行 |

| | 系統 | キロ程 | | 上り | 下り | 計 | 備考 |
|---|---------------------------|------------|-----|--------------|--------------|---------------|------|
| ア | 倉吉駅～浦安駅～赤碓駅 | 上り 27.4 | 平日 | 7～11 (9) | 7～11 (9) | 14～22 (18) | 減便 |
| | | 下り 27.4 | 土日祝 | 5～9 (7) | 6～10 (8) | 11～19 (15) | |
| イ | 倉吉駅～西倉吉・浦安駅～赤碓駅 | 上り 29.6 | 平日 | 1～2 (1) | 1～2 (1) | 2～4 (2) | 系統新設 |
| | | 下り 29.6 | 土日祝 | 1～2 (1) | - | 1～2 (1) | |
| ウ | 倉吉駅～西倉吉・青山剛昌ふるさと館・浦安駅～赤碓駅 | 上り 31.6 | 平日 | 1～3 (2) | 1～3 (2) | 2～6 (4) | 系統新設 |
| | | 下り 31.6 | 土日祝 | 1～3 (2) | 1～3 (2) | 2～6 (4) | |
| | 合計 | | 平日 | 9～16 (12) | 9～16 (12) | 18～32 (24) | |
| | | | 土日祝 | 7～14 (10) | 7～13 (10) | 14～27 (20) | |

< 運行ルート図 >



(変更後)

| | 系統 | キロ程 |
|---|-----------------------------|---------|
| ア | — 倉吉駅～浦安駅～赤碓駅 | 上り 27.4 |
| | | 下り 27.4 |
| イ | — 倉吉駅～西倉吉・浦安駅～赤碓駅 | 上り 29.6 |
| | | 下り 29.6 |
| ウ | — 倉吉駅～西倉吉・青山剛昌ふるさと館・浦安駅～赤碓駅 | 上り 31.6 |
| | | 下り 31.6 |

<運行系統図>

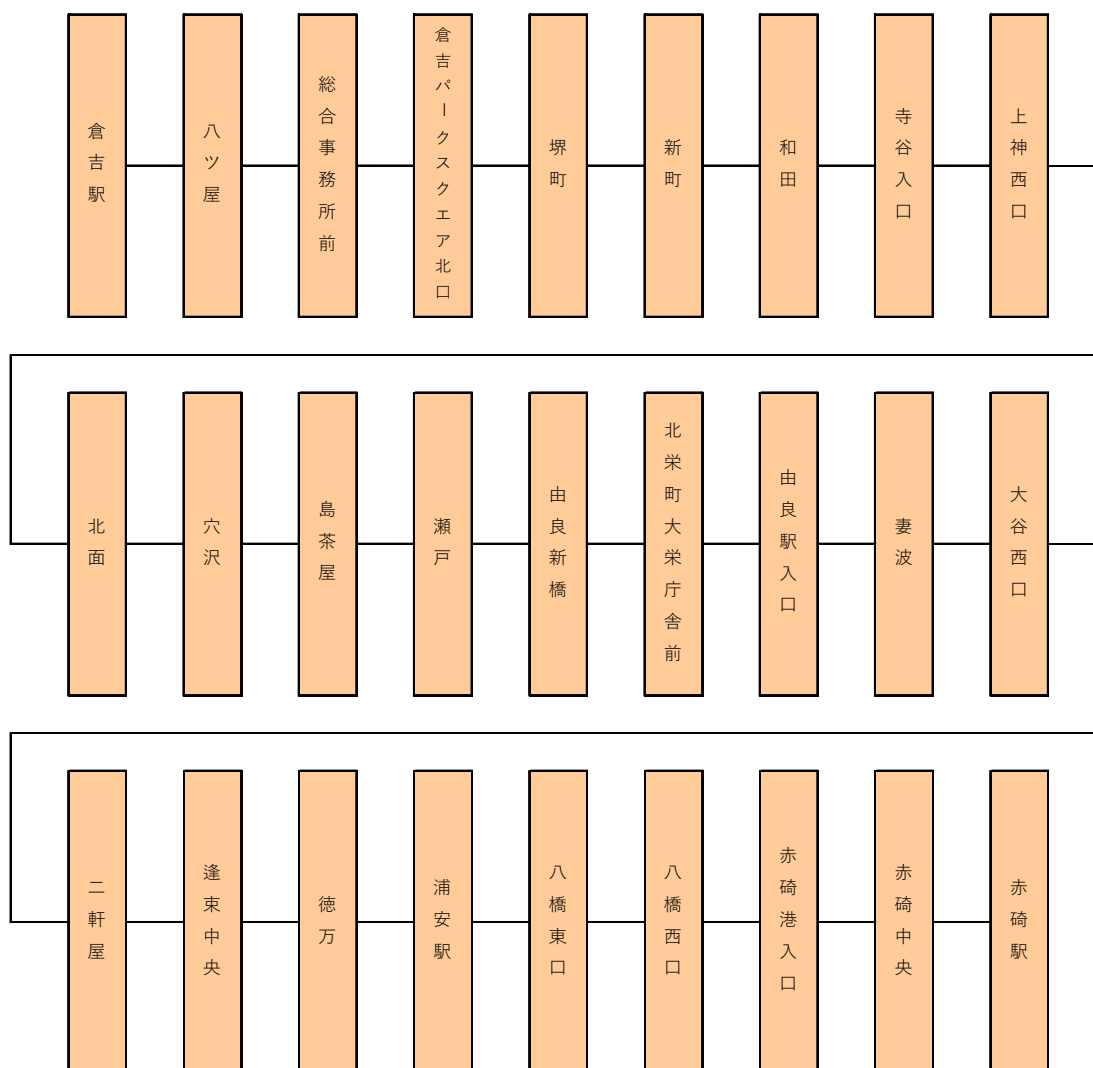
(変更後)

| | 系統 | キロ程 | | 上り | 下り | 計 |
|---|-------------|---------|-----|-------------|-------------|---------------|
| ア | 倉吉駅～浦安駅～赤碕駅 | 上り 27.4 | 平日 | 7～11 (9) | 7～11 (9) | 14～22 (18) |
| | | 下り 27.4 | 土日祝 | 5～9 (7) | 6～10 (8) | 11～19 (15) |

〈主な区間の運賃〉 倉吉駅～浦安駅：760円

倉吉駅～赤碕駅：800円

(系統図)



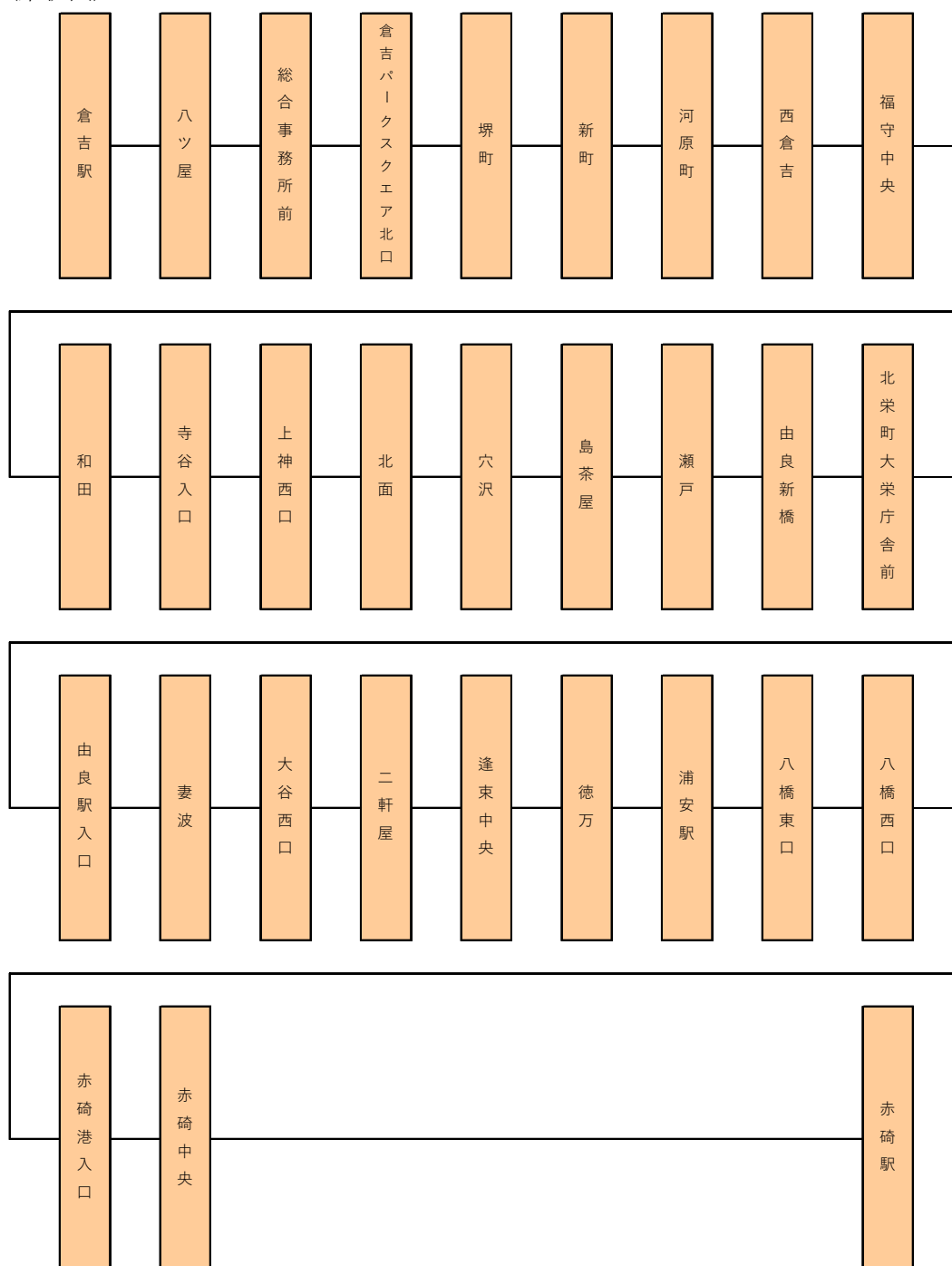
(変更後)

| | 系統 | キロ程 | | 上り | 下り | 計 |
|---|-----------------|---------|-----|------------|------------|------------|
| イ | 倉吉駅～西倉吉・浦安駅～赤碕駅 | 上り 29.6 | 平日 | 1～2 (1) | 1～2 (1) | 2～4 (2) |
| | | 下り 29.6 | 土日祝 | 1～2 (1) | - | 1～2 (1) |

〈主な区間の運賃〉 倉吉駅～浦安駅：760円

倉吉駅～赤碕駅：800円

(系統図)



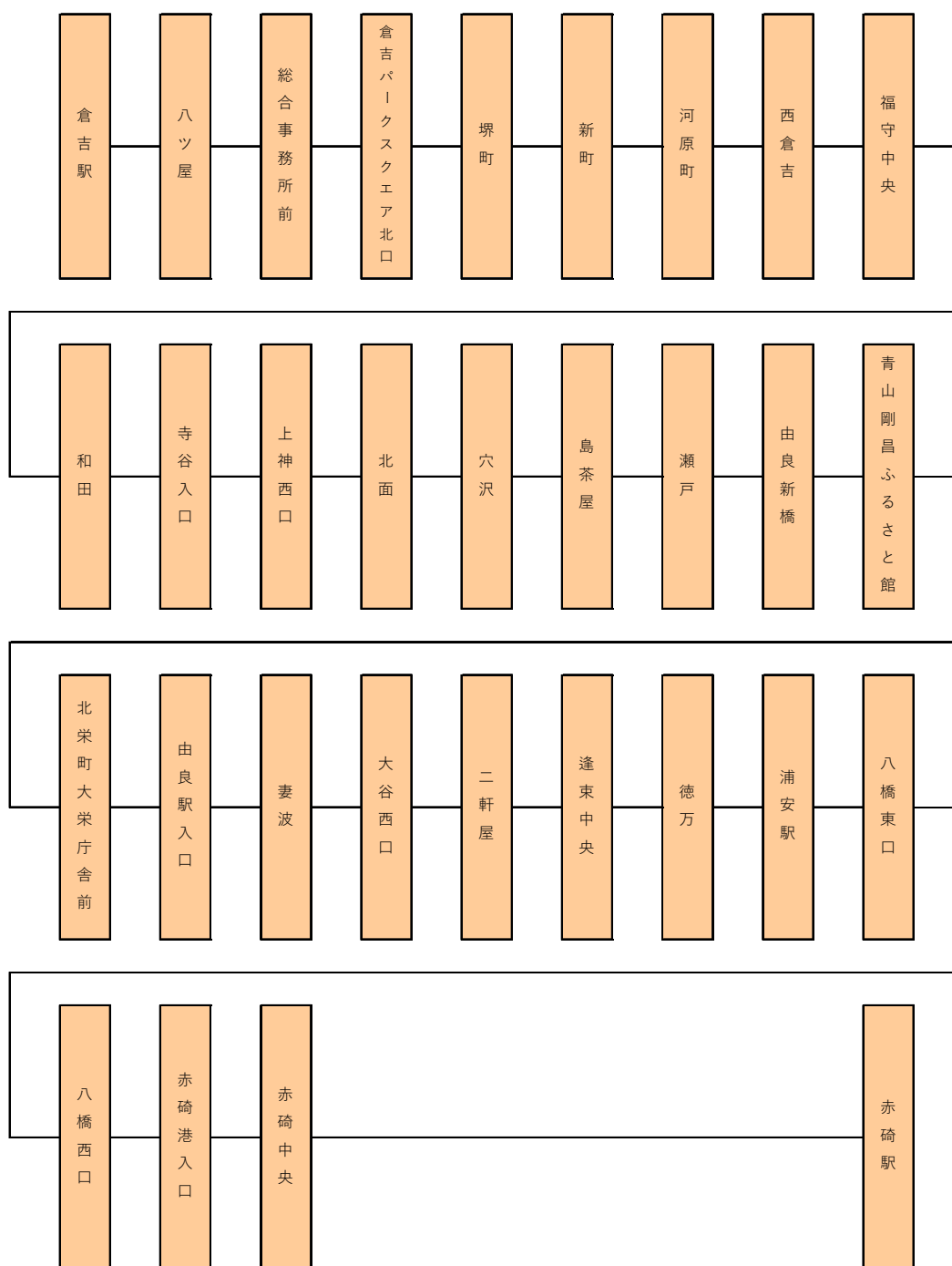
(変更後)

| | 系統 | キロ程 | | 上り | 下り | 計 |
|---|---------------------------|---------|-----|------------|------------|------------|
| ウ | 倉吉駅～西倉吉・青山剛昌ふるさと館・浦安駅～赤碓駅 | 上り 31.6 | 平日 | 1～3 (2) | 1～3 (2) | 2～6 (4) |
| | | 下り 31.6 | 土日祝 | 1～3 (2) | 1～3 (2) | 2～6 (4) |

〈主な区間の運賃〉 倉吉駅～浦安駅：760円

倉吉駅～赤碓駅：800円

(系統図)



第3章 地方公共団体による支援の内容

(1) 運行費・バス購入費等への支援

表3-1 各自治体のバス事業者への支援

| 項目 | 事業主体 | 支援内容 |
|---------------|-----------|---|
| 赤碕線の経由地変更及び減便 | 日ノ丸自動車(株) | <ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県 <ul style="list-style-type: none"> ・赤碕線へのバス運行費補助金（国との協調補助） ○倉吉市 <ul style="list-style-type: none"> ・赤碕線へのバス運行費補助金（国及び県補助の対象外部分） ○北栄町 <ul style="list-style-type: none"> ・赤碕線へのバス運行費補助金（国及び県補助の対象外部分） ○琴浦町 <ul style="list-style-type: none"> ・赤碕線へのバス運行費補助金（国及び県補助の対象外部分） |

(2) 公共交通利用促進策等

表3-2 各自治体の主な利用促進策

| 実施項目 | 実施内容 | 実施主体 |
|-------------------|--|----------------------------|
| 中部地域の圏域バスマップの作成 | 中部地域の公共交通情報を網羅した圏域バスマップを作成する。 | 鳥取県中部地域公共交通協議会（鳥取県及び中部5市町） |
| バスの乗り方教室の開催 | 公共交通の利用を促進するため、中部地域で実施される大規模イベントにあわせて乗り方教室を共催する。 | |
| 公共交通利用促進キャンペーンの展開 | 公共交通利用促進強化期間を定め、PRイベントや地方公共団体広報誌、チラシ等によるPR広報を集中的に実施する。 | |

第4章 事業の効果

表4-1 再編事業の効果

| 項目 | 事業の効果 | 網形成計画での目標 における位置付け |
|---------------|---|-----------------------|
| 赤碕線の経由地変更及び減便 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 青山剛昌ふるさと館の経由により、観光客の移動利便性が向上し、同館の入館者増が期待できる。また、西倉吉の経由により、通学移動の利便性が向上し、バスの通学利用の増が期待できる。 ・ 減便により、運行経費節減が図られる。 <p>【再編前】 運行経費計：71,759.5 千円（年間）</p> <p>【再編後】 運行経費計：64,541.7 千円（年間）</p> <p>【運行経費削減額】 7,217.8 千円（年間）</p> | 一般乗り合いバスの収支率、バス利用者数割合 |

第5章 事業実施に必要な資金の額・調達方法

表5-1 事業実施に必要な資金（各年度）

単位：千円

| 項目 | | 総事業費 | 調達方法 | | | 実施年度 |
|-------------------|-----|----------|----------|--------|----------------------------|-------------|
| | | | 内訳 | 調達主体 | 備考(補助金等) | |
| 赤碕線の経由地 変更及び減便 | 赤碕線 | 64,541.7 | 23,563.4 | 日ノ丸自動車 | 運送収入 | 元年度～ 6年度 |
| | | | 13,047.5 | 日ノ丸自動車 | 地域間幹線系統確保維持費補助:国 | |
| | | | 14,340.5 | 日ノ丸自動車 | 地域間幹線系統確保維持費補助:県 | |
| | | | 13,590.3 | 日ノ丸自動車 | 地域間幹線系統確保維持費補助:倉吉市、北栄町、琴浦町 | |

第6章 再編事業に関連して実施される事業に関する事項

1 再編事業に関連して実施する事業

表6-1

| 事業名 | 事業概要 | 実施主体 | 実施時期 |
|----------------------|--|-----------------------------|-------------|
| 通勤・通学利便性の向上 | ○圏域住民への再編路線の周知 ・再編路線周知チラシ作成・配布 <配布先>交通機関、商業施設、医療機関等 ・再編路線周知に係る市町村広報 ・再編路線出発イベントの開催 ○利用者の需要を踏まえたダイヤ設定を検討 | 鳥取県 中部地域市 町村 バス事業者 | 元年度～ 6年度 |
| 観光移動の利便性向上 | ○観光客への再編路線の周知 ・再編路線周知チラシ作成・配布 <配布先>交通機関、観光案内所等 ・再編路線周知に係る市町村広報 ○利用者の需要を踏まえたダイヤ設定を検討 | 鳥取県 中部地域市 町村 バス事業者 | 元年度～ 6年度 |
| 高校生のバス利用促進 | ○中学校卒業時等にバス通学に関するチラシ配布等により情報提供 <配布先>高校、中学校 | 鳥取県 中部地域市 町村 バス事業者 | 元年度～ 6年度 |
| 効率的な運行形態への再編 | ○圏域住民への再編路線の周知 ・再編路線周知チラシ作成・配布 <配布先>交通機関、商業施設、医療機関等 ・再編路線周知に係る市町村広報 ・再編路線出発イベントの開催 ○利用者の需要を踏まえたダイヤ設定を検討 | 鳥取県 中部地域市 町村 バス事業者 | 元年度～ 6年度 |
| 総合時刻表の作成 | ○圏域住民及びインバウンド対応も含めた観光利用者等にわかりやすい情報提供による利用促進事業（圏域バスマップの作成） ・鳥取県中部地域の公共交通情報を網羅した圏域バスマップの作成 <配布先>中部地域各市町村、交通機関、観光案内所等 | 鳥取県 中部地域市 町村 バス事業者 | 元年度～ 6年度 |
| 公共交通に関する情報公開・イベントの開催 | ○公共交通の利用状況、自治体負担の現状について広報紙等を活用して積極的に発信するため、市町村報等において広報を実施。 ○バスの乗り方教室や、公共交通利用促進キャンペーン等を実施する。 | 鳥取県 中部地域市 町村 バス事業者 | 元年度～ 6年度 |

2 網形成計画に定めたその他の関係する施策との連携に関する事項

| 項目 | 事業内容 |
|--------------------------|---|
| 北条線の経由地変更 | 北条線の一部の便について、青山剛昌ふるさと館を経由させ、観光利便性向上を図る。 |
| 倉吉総合産業高校への通学便の新設 | 倉吉駅から倉吉総合産業高校敷地内まで乗り入れるバス路線を新設し、通学利便性向上を図る |
| 西倉吉工業団地への社線、北谷線の乗り入れ | 社線と北谷線の一部の便について、西倉吉工業団地へ乗り入れ、西倉吉工業団地内企業の従業員の通勤利便性向上を図る。 |
| 三朝線、上井三朝線の経由地変更 | 三朝線又は上井三朝線の一部の便について、倉吉市内のフィギュアミュージアム、白壁土蔵群・赤瓦、倉吉パークスクエア（鳥取二十世紀梨記念館）といった観光地と三朝町の三朝温泉を結ぶ路線の創設を検討する。 |
| 鳥取看護大学・鳥取短期大学への路線バスの乗り入れ | 鳥取看護大学・鳥取短期大学（以下「短大」という。）が運行する倉吉駅～短大間の専用スクールバスの運行を削減し、代わりに路線バスを乗り入れるとともに、学生が学生証の提示により無料で路線バスに乗れる制度の構築を検討する。 |
| 河北地域への北条線、橋津線の乗り入れ | 北条線及び橋津線の一部について、商業施設、病院等が集積している河北地域に乗り入れ、買い物・通院の利便性向上を図る。 |

※上記については、バス事業者が道路運送法上の手続きにより申請。

第7章 再編事業の運営に重大な関係を有する事項

無し